

広報 [PublicRelations]

ひだか

2011. 10月号
vol.168



がんばろう
日本

contents

◆まちのわだい	4
◆10月17日～23日は「行政相談週間」です	6
◆国民年金の手続きを忘れていませんか?	8
◆長期優良住宅・固定資産税の減額について	11
◆10月8日、クエ・フェアを開催します!	13
◆保健だより「インフルエンザワクチン」(接種費用を助成)	17
◆駐在所だより	18
◆60歳以上の方に特別優待割引券 ―温泉館「海の里」―	22

激闘・京の陣 延長11回の末：サヨナラ

25年ぶり出場の日高中・守り抜くも最後に涙

―近畿中学校総合体育大会・軟式野球（京都市）―

第60回近畿中学校総合体育大会軟式野球（近畿中体連などが主催）が、8月6日～8日にかけて京都市の西京極総合運動公園内、わかさスタジアム京都で開催され、日高中学校野球部が主戦・濱の気迫あふれる投球と固い守りで玉出中（大阪）と息詰まる大接戦を展開。延長11回の末、惜しくもサヨナラ負けを喫し、全国大会出場の夢は実りませんでした。

大会には、近畿各府県の代表12校が参加。全国大会（和歌山県）への出場を目指して、連日熱戦が展開されました。

【2回戦】

日高 000000000001011
玉出 00000000001x12

（特別延長11回）

大会2日目の第4試合（2回戦）に登場した日高は、大阪1位代表の玉出中と対戦。主戦の濱は、立ち上がりの初回、安打と犠打などで2死三塁のピンチを内野ゴロで切り抜けると、その後は安定した投球で7回まで被安打3、7奪三振と相手打線を見事に押さえ込む投球を見せました。

一方打線は、2回に四死球などで2死二、三塁とした先制の好機を逃すと、5回には中村の内野安打と相手守備陣の連携ミスで1死三塁と再び好機到来。しかし、スクイズを外され三振、飛び出していた三塁走者中村も三本間で挟殺され得点機会を逃したのが響き、7回までに酒井の中前安打を含む2安打に押さえ込まれたままゼロ行進。



■日高中学校 野球部メンバー（敬称略）

監督＝中本和志▽コーチ＝寒川幸久

選手＝濱侑樹、酒井智規、原万裕、裏野裕世、畑ヶ中吉鷹、中村祐紀、松本健汰、谷村健太郎、堂岡誠悟、清水友紀也、楠本祐之、川井田渉、瀬田健太、山本航、宮本篤志、下村加津起、五對聡、坂本康太

延長に入っても濱の投球は冴えわたり、8回には2者連続三振を奪うと、9回にも安打とボークなどで1死三塁とサヨナラの窮地に、捕飛と三振で切り抜けるなど、気迫のこもった投球を見せました。

大会規定により10回からは、無死満塁から攻撃するサドンデスによる特別延長に突入。先攻の日高中は、先頭打者が左飛。これを相手左翼手が落球して、待望の1点を先制すると、追加点が欲しい日高中は、次打者がスクイズ。これが投前の小飛球となり、投手が捕球したあと、球が三塁、二塁と送られ、三重殺になっ

てしまい1点止まりに。その裏玉出中は、先頭打者の二塁内野ゴロの間に、三塁走者が生還して同点。1死二、三塁となったところで、日高中の守備陣は「もう1点もやれない」と内外野とも思い切った前進守備体制をとると、濱が踏ん張り三振と一邪飛で押さえ込みました。

昭和61年の近畿大会、全国大会出場以来、25年ぶりとなる近畿大会出場を果たし、同じく全国大会出場を目指した日高中の夏が終わり、スタンドには、ため息に似たどよめきと歓喜の悲鳴が入り交じって響きわたりましたが、すぐさま全力プレーで戦った選手たちへの盛大な拍手がスタジアム全体を包み込んでいました。



■濱侑樹くん(主将・投手・3年)

「みんなが点を取ってくれるのを信じて、ゼロに押さえることだけを考えて投げた」

■酒井智規くん(捕手・3年)

「打者の打ち気をそらすリードを考えた。自分たちが、勝つと信じていた」

■谷村健太朗くん(中堅手・3年)

「いつも通りのプレーを心がけた。特に緊張はしなかったが、打てなかった」

■中本和志・監督

「互角の試合で、何とか勝たしてやりたかった。濱はよく投げたし、守備もよく守りきった。相手投手もよかったが、攻撃面でバント失敗が2度あり、うまくかみ合わなかった。新チームは、走塁でかき回し、チャンスに打てるチームを目指したい」

① 11回を被安打4、11奪三振の力投を見せた濱投手。

② 5回表1死、中村が三塁への内野安打で出塁。

③ 5回表1死三塁、先制の好機にスクイズをはずされ三振。飛び出した三塁走者も挟殺となる。

④ 9回裏1死三塁、サヨナラのピンチに小飛球を冷静に捕球した酒井捕手。

⑤ 11回表、内野ゴロ併殺を狙った相手守備のスキについて二塁走者が本塁を狙ったが、一塁手の好判断による返球で本塁憤死。



サイレンで高台へ避難！ ー町内沿岸部で津波避難訓練ー

7月31日(日)、紀伊半島沖を震源とするマグニチュード8・6の地震が発生したと想定して、日高町の沿岸地域において避難訓練が実施され、住民らが高台への避難や情報伝達の訓練に取り組みました。

産湯区では、午前9時すぎに大津波警報の発令を知らせる防災行政無線が流れるとともに訓練が始まり、区民らおよそ90人が産湯八幡神社前に避難。参集した区民らを前に玉置雅孝区長は「自分の命は自分で守るというスタンスで、万一の時は迅速に避難しましょう」と呼びかけました。このほか、地元消防団員らによる陸間の閉鎖訓練が行われ、孤立集落対策で設置した防災無線機を使用して、区長が役場へ避難状況を報告しました。

一方、役場では沿岸地域での避難状況等の情報収集をはじめ、水門の遠隔操作、県総合防災システムによる被害状況の報告訓練などを行いました。

今回の県下一斉津波避難訓練は、平成17年度から実施している4県(三重・和歌山・徳島・高知)共同津波避難訓練にあわせて実施したもので、訓練には和歌山県下沿岸の18の市と町の約1万3000人が参加しました。



夜店でにぎわう

ー谷口地区の夏祭りー

8月6日(土)、谷口地区地域ふれあい活動推進会と青年有志の会による「夏祭り」が開催されました。

会場となった町文化会館前広場には、たません、焼きそば、かき氷などの食べ物コーナーのほか、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、わなげなどの遊戯コーナーが設けられ、親子連れらでにぎわいました。

中でも「かき氷の早食い競争」では、出場者を応援する大声援がわき、全員に景品が当たる「あみだくじ」では、当たった景品を手にとり子どもたちの笑顔があふれていました。

この夏祭りは、地域の大人と子どもがふれあうことで、明るい地域づくりに取り組もうと、一昨年から開催されているものです。

星座はだれがつくったの？ ー比井小で星のおはなし会ー

8月5日(金)、比井小学校体育館において、町中央公民館と町教育研究会理科部会共催による星のおはなし会が開かれ、親子連れら約40人が参加しました。

この日はあいにくの雨天のため、当初予定していた「星空観測会」を「星のおはなし会」に切り替えて行ったもの。

講師の上田義美さん(日高天文友の会)が、スライドを使って夏の星座を説明。ギリシャ神話「さそりとオリオンの話」を引き合いに、さそり座とオリオン座の位置関係を分かりやすく紹介したほか、北斗七星や土星などを探すポイントやその特徴などを紹介しました。また、同会員からは望遠鏡の仕組みや種類などを教わりました。

参加した子どもたちは、「星座はだれがつくったの?」「星は朝も昼も空にあるの?」「木星の月の名前は?」と興味津々。広大で神秘的な宇宙に想いを馳せていました。



まちの道路をきれいにしよう！ ー中学生ボランティアが活躍ー

8月27日(土)、8月の「道路ふれあい月間」の一環として、県下一斉に「紀州路クリーン大作戦」が行われ、国道や県道などの清掃活動が行われました。

日高町では、県道比井紀伊内原停車場線と町道産湯小坂線、若もの広場前国道42号沿いの3か所で行われ、日高中の生徒9人が参加して、役場産業建設課職員らがこれをサポート。このうち若もの広場前では、中学生4人がごみ袋と火ばさみを手に、自動販売機周辺や植え込みの中に捨てられたごみを分別しながら集めました。

約1時間の作業で集めたごみは、全部で14袋に。参加した濱口正記くん(2年)は「思っていたよりごみが多かった」と汗をぬぐいながら、「ごみは決められた場所にきちんと捨てて欲しい。ボクモルールを守ります」と話してくれました。

■参加した中学生(敬称略)

北垣未来、阪本菜花、山澤優、有本梨沙、
濱口正記、瓜田健悟、永田海人、志賀萌実、
山根木翼





行政相談委員(日高町担当)
皿山 守さん

行政相談委員は、住民のみなさまにとって身近な相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聴きして、公平・中立な立場から、その解決や実現を促進する役目です。

10月17日～23日は

「行政相談週間」です

あなたの声を

お寄せください



総務政策課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。



特設人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同
相談所開設のお知らせ

10月17日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

廃乾電池を回収します

回収日:10月30日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

のみを回収箱に入れてください。以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所:各地区の大型(粗大)ごみ収集場所

廃乾電池



平成23年10月20日現在で

「社会生活基本調査」を実施します

日本の未来の羅針盤



この調査は、わたしたちが日々のかなりの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

(お問い合わせ先)

和歌山県調査統計課

☎073・441・2388



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援
試行事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成していますので、是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成24年3月末までです。

ただいま
受付中!!

対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
- ※(注)・年度途中に満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可(但し、助成額は月割り交付となります)。
- ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することは出来ません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	中津タクシー	☎54・0408
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739 72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

ごみの野外焼却は
禁止されています

最近、「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生などさまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



国民年金の手続きを忘れていませんか？

国民年金は、全ての人の老後に基礎年金を支給する制度です。

加入しなければならぬのは、20歳以上60歳未満の方です。結婚や退職により被保険者の種類が変わる場合は、届け出が必要です。

20歳になった方も届け出が必要です。該当する方は、忘れずに届け出をしましょう。

この手続きをしないで、そのままにしておくと、年金が受けられ

なくなったり、減額されることがあります。

■国民年金はまず届け出から

●20歳になったら、厚生年金や共済組合などに加入していない方は、国民年金の加入届け出をしてください。

●退職して無職になった方、配偶者の退職により扶養されなくなった方は、国民年金となりますので加入届けをしてください。

■保険料の納付は便利

口座振替をお勧めします

口座振替手続きは、金融機関に納付書、預金通帳と通帳の届出印をご持参のうえ、手続きをしてください。

口座振替なら、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。金融機関（ゆうちょ銀行含む）の窓口まで納めにいかなくて済むので大変便利です。

また、納め忘れも防げます。

■保険料を納めるのが困難なとき

申請免除制度・学生納付特例制度があります。

本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

■国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。

詳しくは、住民福祉課または国民年金基金（フリーダイヤル ☎ 0120・65・4192）まで。

外国人住民のみなさまへ

外国人登録制度が廃止、住民票の発行が可能に 2012年7月新たな在留管理制度がスタートします

「出入国管理及び難民認定法（入管法）」及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（入管特例法）の一部を改正する等の法律」「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布（平成21年7月15日）されたこ

とにより、新たな在留管理制度が導入されます。

また、外国人登録制度は廃止され、外国人住民の方についても日本人と同様に住民基本台帳の適用対象になります。

なお、改正法の施行は平成24年7月ごろの予定です。



■主な変更点

▼外国人登録証明書の代わりに在留カードまたは特別永住者証明書を交付します

外国人登録制度の廃止に伴って、外国人登録証明書の替わり

に中長期在留者の方には「在留カード」が、特別永住者の方には「特別永住者証明書」が交付されます。

「在留カード」は、在留期間更新許可、在留資格変更許可等の在留に係る許可を受けた方等に対して、順次入国管理局で交付されることとなります。永住者の方については、法施行後3年以内に入国管理局で交付申請をすることが必要です。

「特別永住者証明書」は今までと同様にお住まいの市区町村で交付します。法施行後3年以内にお住まいの市区町村で交付申請をすることが必要です。

▼在留期間が最長5年になります

在留期間の上限が「3年」の在留資格については、在留期間が「5年」となります。

例えば、日本人と結婚して「日本人の配偶者等」の在留資格で在留している方は、現在のところ在留期間は「1年」または「3年」ですが、法施行後は最長の在留期間として「5年」が加わります。

▼みなし再入国許可制度が導入されます

有効な旅券および在留カードを所持する外国人の方が、出国後1年以内に再入国



する場合、原則として再入国許可を受ける必要がなくなります。これまでどおり再入国許可を受けて出国する場合、再入国許

可の有効期間の上限が「3年」から「5年」に伸長されます。

▼世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります

日本人と同様に住民票の写し等が発行できます。また、日本人と外国人の混合の世帯でも世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります。

【住民基本台帳の適用対象者】

適用対象となる方は、在留期間が適法に3か月を超えて滞在中、住所を有する方です（観光目的などの短期滞在者は対象外）。永住者・特別永住者の方も対象となります。

【住民票への変更のための準備】

外国人住民の方には、平成24年5月ごろ「仮住民票」をお送りして、その内容をご確認いただく予定です。内容についての質問や訂正箇所等のお申し出については、「仮住民票」の送付後約2週間を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

▼入管法の改正により、利便性が増します

外国人登録制度では、在留資格の変更や在留期間の更新等の手続きは入国管理局で許可を受けた後、さらにお住まいの市区町村にも届出をする必要があります。また、法施行後はお住まいの市区町村への届出は必要なくなります。

▼転出届が必要となります

外国人登録制度では、他の市町村に住所を移した場合、転入先の市区町村に居住地変更登録を申請することとなっております。



転出地における手続きはありませんでしたが、法施行後は日本人と同様に、転出地の役所に転出届をして転出証明書の交付を受けた後、転入先の市区町村に転入届をする必要があります。

※法改正の詳細につきましては、法務省および総務省のホームページをご覧ください。

申請が必要です

10月分から子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査します。

これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さまを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請してください。（※公務員の方は、勤務先へ申請）

平成24年3月までに申請をすれば、10月分からの子ども手当を受け取ることができます。

ご注意ください！

以下の方は、速やかに申請してください。
（3月までに申請しても遡って受け取れません。）
●10月以降に他の市町村へ転居した方
●10月以降にお子さまが生まれた方

平成23年10月分より、子ども手当の額が変更されます。

手当額

- ・0歳～3歳未満（一律）
15,000円
- ・3歳～小学校修了前
（第1子・第2子） 10,000円
（第3子以降） 15,000円
- ・中学生（一律）
10,000円

「子ども手当」が
変わります



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班 (☎63・3806)
建設班 (☎63・3804)
地籍調査班 (☎63・3813)

「紀州材」で家を 新築・増築しませんか？

― 地域住宅支援事業 ―

紀州材の利用促進を目的として、一定の条件のもと個人の方が紀州材を使用して県内に住宅を建設する場合、または既存住宅の増改築を行う場合に、最高20万円を補助します。

■主な条件

- ・新築の場合
申請者自らが居住する目的で建設する木造住宅
- ・増改築の場合
建築基準法上の許可または届け出が必要な規模のもの
- ・平成24年3月30日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること

・他の補助金等と重複受給がないこと



紀州材の使用量(㎡)	補助金額
5㎡以上10㎡未満	60,000円
10㎡以上15㎡未満	130,000円
15㎡以上	200,000円

受付期間

平成23年4月1日～

平成24年3月15日(先着順)

申込方法

工事現場での施工に着手する日の3日前(休日の場合はその前日)までに、所定の様式により日高振興局林務課まで、お申し込みください。
※様式は、林務課に備え付けています。

【お申し込み・お問い合わせ】

日高振興局 地域振興部

林務課 ☎24・2912

東日本大震災における原子力発電所の 事故による被害を受けられた方へ

	税制上の措置	概要
共通	減免措置	被害にあわれた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。
県税	自動車税等の非課税措置	警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録がなされた自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。 また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税および平成25年分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。
町税	固定資産税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税の軽減措置を受けることができます。
	軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった軽自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。 また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車取得等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

※なお、警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域等のうち市町村長が指定する区域内の土地や家屋には、平成23年度分の固定資産税・都市計画税は課されません。(特段の手続きは不要です。)

税の軽減措置の お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3802) まで。

大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方は、地方税(県税・町税)の軽減措置等を受けられます。
軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合があります。
詳しくは、和歌山県税事務所(☎073・441・3394)または役場税務課までお問い合わせください。

1/2減額

長期優良住宅(200年住宅)に係る 固定資産税の減額について

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の創設に伴い、平成21年6月4日から平成24年3月31日までの間に、次の要件にあてはまる住宅を新築した場合、その住宅にかかる固定資産税が減額されます。

なお、この軽減措置の摘要を受けるためには、申告が必要です。



対象となる住宅の要件

次の要件をすべて満たす住宅が対象です。

- ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅(耐久性、安全性等の住宅性能が、一定の基準を満たすものとして認定を受けて建設された住宅)
- ②平成21年6月4日から平成24年3月31日までの間に、新築された住宅
- ③人の居住の用に供する部分(居住部分)の床面積が、当該家屋の床面積の2分の1以上であること
- ④居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅(一戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡以上280㎡以下)

減額される期間

- 一般の住宅(下記以外の住宅) 新築後5年間
- 3階建て以上の中高層耐火住宅 新築後7年間

減額対象床面積および減額割合

- 1戸あたり120㎡相当分まで(居住部分に限る)
- 当該住宅に係る固定資産税の2分の1の額を減額

申告期限

新築した翌年の1月31日まで

提出書類等

- ・固定資産税(長期優良住宅)減額申告書
- ・認定長期優良住宅であることを証する書類(認定通知書)の写し

申告の手続き

減額の申告を行う場合は、新築した年の翌年の1月31日までに、提出書類に必要事項をご記入のうえ、税務課までご提出ください。

調停委員による無料調停相談会を開催します

御坊調停委員懇話会では、民事・家事に関わる無料調停相談会を開催します。

土地や建物についての貸借、境界の争い、金銭の貸借、サラ金などの問題や交通事故の損害賠償の問題、婚約や離婚、遺産分割等の問題、その他親族間や家庭内のいざこざ等でお困りの方、または調停手続等でお困りの方はご相談ください。秘密は守られます。

と き 平成23年11月19日(土) 10:00~15:00

と ころ 御坊市民文化会館(御坊市藺258番地2)

(お問い合わせ先)

和歌山地方・家庭裁判所御坊支部、御坊簡易裁判所

☎ 22・0006

(☎ 63・2038)まで。

詳しくは、教育課学校教育班
要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

就学援助資金のお申し込みについて

教育委員会から

第15回 日高町ふれあい祭 参加者募集!

第35回 文 化 展

秋たけなわの今日この頃、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、地域住民間のふれあいを目的とした「ふれあい祭」を本年も開催することとなりました。
つきましては、一人でも多くの方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会

1. 展示会の部

- ①展示会日時 平成23年11月19日(土) 午後1時～午後5時
平成23年11月20日(日) 午前10時～午後4時
- ②会 場 日高町農村環境改善センター
- ③出 品 部 門 盆栽、盆石、古木名木、生け花、写真、書道、絵画、手芸、短歌、工芸品、その他
- ④出 品 規 定
- (イ)出品資格
・町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- (ロ)規格・点数
・特に規定しないが場所・時間に支障のある場合は制限する
- (ハ)出品申込〆切
・11月4日(金)午後5時までに中央公民館へ
- (ニ)搬入日時
・11月18日(金)午前9時～午後7時(時間厳守)
- (ホ)その他
・作品は、展示のできるようにして出品すること(額縁・台紙等)
・作品は、審査しない(出品者に記念品)
・作品の制作、搬入、搬出に要する費用は自己負担とする
・出品作品については、万全を期すが不慮の損害については責任を負わない
・作品には、必ず名札をつけておくこと
※名札を用意して欲しい場合は、申込書提出の際に必ず申し出てください。
- ⑤作品搬出 11月20日(日) 午後4時～午後5時(時間厳守)



2. 芸能発表会の部

- ①芸能発表会日時 平成23年11月20日(日) 午後1時～午後4時
- ②会 場 日高町中央公民館
- ③発 表 部 門 詩吟、舞踊、民謡、カラオケ、その他
- ④出 場 資 格 町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- ⑤出場申込〆切 11月4日(金)午後5時までに中央公民館へ

(お問い合わせ先) 日高町中央公民館 ☎63・3811

出品・発表申込書

住 所 _____

氏 名 _____ 電話番号 _____

部 門	作品題名・発表曲目	点数・曲数	作品の大きさ・曲の長さ
(例)絵画	水彩画「ひまわり」	1点	縦38cm × 横55cm

～観てクエ・食ってクエ～

クエ・フェア

10月8日(土) 11:30～15:30

比井崎漁業協同組合市場(阿尾)

を開催します!



★メニュー★

※売り切れ御免

- ・クエ鍋・クエ飯 各800円(各800食)
- ・クエ寿司 600円(限定300人前)

■イベント内容■

- ・QU-E(クエ)ライブ・ショー
- ・クエの解体、重さ当てクイズ
- ・和歌山住みます芸人「わんだーらんど」トークショー
- ・ダンスショー
- ・物産紹介
- ・ビンゴゲーム など

■お問い合わせ先■

九絵の町づくり推進実行委員会(日高町商工会内) ☎63・3611

楽しいイベント
盛りだくさん

QU-E
ライブ!!



クエの町日高のテーマソング
「九絵のパラード」「クエクエboogie-woogie」を
歌うアコースティックユニット【QU-E】

退職金の準備 しっかりできていますか？

退職金は、一般従業員の方からパートさんまでカバーできる
中退共制度におまかせください。

☒ 国の制度だから安心

国が掛金の一部を助成します。

☒ 管理もカンタン

外部積立型だから運用のリスクはありません。

☒ 会社にも有利

掛金は全額非課税なので節税できます。

半世紀で加入企業100万社以上！
人材の安定確保や生産性の向上に
つながっています。

詳しくはホームページへ

中退共

検索



<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

TEL:03-3436-0151(代表) FAX:03-3436-0400

独立行政法人労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

南紀白浜空港(東京羽田便) を利用しよう！(白浜→東京約1時間)

仕事も旅行も便利！通年3往復になりました！

「特便割引3(スリー)」を使えばお得！

大人普通・片道29,000円→17,500円に割引
※搭乗日の2か月前から3日前までに予約が必要です。

(期間・販売座席数限定)



(ご予約・ご購入・ご案内)

JAL日本航空HP www.jal.co.jp

電話(有料) ☎0570・025・071まで

(南紀白浜空港利用促進実行委員会)

あなたと地球にやさしい クルマの愛情点検。 —安全と環境保全には、点検・整備が必要です—



ご存じですか？自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図るため、自動車の点検・整備の実施が義務付けられています。

点検・整備で、クルマの健康チェック、エコにも貢献！

クルマのトラブルを防ぐとともに、地球環境のために点検・整備は忘れずに行ってください。

クルマのECO始めてみませんか？



適切な点検・整備を行うことで、車の燃費が2%程度
改善されることが実証されています。

※国土交通省「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書
(平成22年3月)」より

日常点検

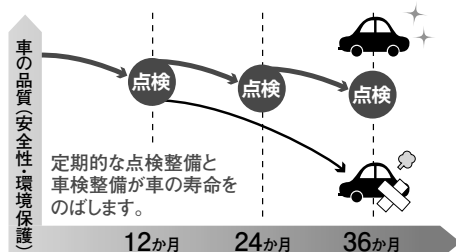
日ごろ、自動車を使用している中で、走行距離や運行時の
状態などから判断した、適切な時期に点検を行うことが
必要です。

定期点検

定期点検は、安全の確保・公害防止の観点から、自家用乗用車については1年ごとに実施しなければなりません。

車検(自動車の検査)は、安全環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。したがって、使用者は、日常点検整備や定期点検整備を確実に実施するとともに、使用に応じた適切な保守管理を行う責任が法律で定められています。

月日が経つと？(自家用乗用車)



○自動車の点検・整備のことが
詳しくわかります。

点検整備

検索

www.tenken-seibi.com

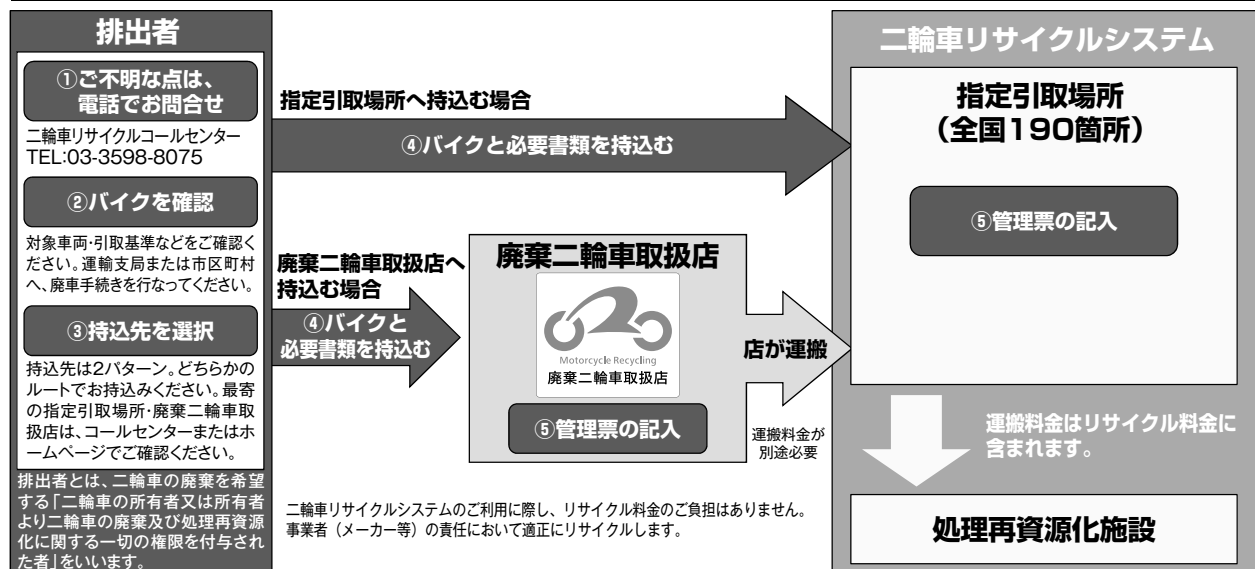
国土交通省 近畿運輸局 和歌山運輸支局

乗らなくなったら、再資源化。 二輪車リサイクルシステム(廃棄時無料引取り)のご案内

平成23年10月から、二輪製造会社および輸入事業者16社が、国内で販売した車両について、リサイクルマークの有無に関係なく二輪車の廃棄時に無料引取りします。

(ただし、使用済二輪車取扱店へ持込む場合は、別途、指定引取窓口までの運搬料金が必要です。)

二輪車リサイクルシステムのながれ



詳しくは、公益財団法人自動車リサイクル促進センター・ホームページ

(<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>) をご覧ください。

御坊市商業協同組合の商品券をお持ちの方へのお知らせ

破産して使用できなくなった御坊市商業協同組合の商品券について、発行保証金からの還付手続きが下記のとおり行われていますので、同組合の商品券をお持ちの方はお申し出ください。

受付期間 平成23年9月26日(月)～平成23年11月30日(水)
(期限後の受付はできません)

申出方法

- ① 郵送受付 〒540-8550 大阪市中央区大手前四丁目1番76号
近畿財務局 理財部 金融監督第三課 ☎06・6949・6371
- ② 直接受付 〒641-0044 和歌山市今福一丁目3番35号
近畿財務局 和歌山財務事務所 理財課 ☎073・422・6143
- ③ 地元受付 【平成23年10月18日(火)～平成23年10月20日(木)】
和歌山県御坊市藺350番地の28
御坊商工会議所(御坊商工会館1階会議室) ☎22・1008



※所定の申出書等については、近畿財務局または役場住民福祉課へご確認ください。

詳しくは、近畿財務局金融監督第三課または和歌山財務事務所理財課まで、お問い合わせください。

なお、実際の還付までには相当の期間がかかりますので、ご了承ください。

財務省近畿財務局 和歌山財務事務所 ☎073・422・6143

施設増床にともない

新規職員を募集しています！



■募集対象

- ・介護職員 12名
(初心者でも丁寧に指導します)
- ・看護職員 3名(准・正不問)

※予定人数になり次第、募集は終了します。

【お申し込み・お問い合わせ先】

社会福祉法人 博愛会

ひだか博愛園みちしお・ゆら博愛園

人事担当 ☎ 29・3181 (代表)

ホームページ<http://www.hakuaikai.net>

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く方
- 掛金：日額310円



★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



☆建退共から事業主のみなさまへお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するようご指導ください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

建退共

検索

【お問い合わせ先】独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部 和歌山県支部 ☎ 073・436・1327



インフルエンザワクチン

～接種費用を助成します～

※新型インフルエンザ(A/H1N1)は、2011年4月1日から通常の季節性インフルエンザに変わりました。



10月からインフルエンザワクチンの接種が開始されます。

日高町では、日高町に住民登録をされている65歳以上の方および中学生以下のお子さまを対象にワクチン接種費用の一部を助成します。

【助成期間】平成23年10月1日～平成24年1月31日

(ただし、休診日を除く)

【対象となる方】 年齢算定基準日…平成23年10月1日現在

■65歳以上の方

- ・65歳以上の方(昭和21年10月1日以前に生まれた方)
- ・60歳以上65歳未満で、下記の障がいを有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)

※対象の方には、「お知らせハガキ」をお送りします。

■中学生以下のお子さま

- ・1歳以上中学生以下のお子さま(平成8年4月2日以降に生まれた方)

※対象の方には、封書で「接種助成券」をお送りします。

※1歳未満(平成22年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、健康推進課までご連絡ください。

65歳以上の方

(定期予防接種二類対象者)

接種回数……1回

接種費用……1,000円(自己負担分)

課税・非課税世帯

生活保護受給世帯

健康推進課へ
「無料接種券」
を申請してください。
(印鑑持参)

医療機関へ予約

「お知らせハガキ」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

「お知らせハガキ」
「無料接種券」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

※接種できる医療機関は、「お知らせハガキ」または「接種助成券」の裏面に記載しています。必ず電話で予約してから、接種してください。

中学生以下のお子さま

(任意予防接種対象者)

接種回数……13歳以上は1回

13歳未満は2回

助成費用……1回につき1,000円
(2回まで)

※接種を勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです。

「接種助成券」をお送りします。
(一部助成)

医療機関へ予約

「接種助成券」
「健康保険証」
「母子健康手帳」
をご持参のうえ接種してください。

お問い合わせ/健康推進課 ☎63・3801)

大地震に備えて！

駐在所だより

地震が来る前に！ 事前確認

○建物の安全確認
・どこが安全か・危険かを平素から確認し、必要な補強をしておく

○家具の固定

・タンス・本立てなどの倒れやすい家具等は、壁・柱等に固定し、高い所に置いている重い物は下におろしておく

○火災の防止

・プロパンガスボンベは、倒れないように鎖などで固定する
・火を使う場所付近には、燃えやすい物や石油類等を置かない

○避難先の確認

・避難場所、避難路、落ち合い場所など、家族、近所の人などと話し合っておく

グッツと来たら、まず避難！

○ガスコンロ等の火気消火
○慌てずに、自分の身を守る
・家具の下敷きにならないよう離れる

○揺れがおさまってから、次の行動に移ろう

津波警報が発令されたら

家族の安全を確かめ、家族単位で出来るだけ早く、高台や3階以上のビルなどに避難する



秋祭りの季節到来

御坊警察署
高家駐在所
小谷 良文
比井駐在所
滝川 昇
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.wakayama.jp>です。
ご利用ください。



秋祭りは楽しく！

今年も、秋祭りの季節がやってきました。地域のみんなが楽しみにしています。

お酒は限度を超えないようにして、他人に迷惑を掛けないようにしましょう。

また、事故等が起らないように、くれぐれも注意して楽しい祭りにしましょう。



空き巣の被害に注意

地域のみなさんが祭りに出かけている間に、空き巣の被害に遭う可能性があります。



少しの間でも、家を空けるときは、必ず戸締まりをして、空き巣被害を未然に防ぎましょう。



学童保育所で 防犯教室を開催

8月11日、日高町学童保育所において、少年補導センター、日高地区少年補導委員と共に、小学生40名を対象に、「きしゅう君の家」についての防犯教室を開催しました。

防犯教室の内容

■少年補導員による
声掛け防犯の人形劇
■代表児童による
声を掛けられたときの
避難先「きしゅう君の家」への駆け込み実演



「いかのおすし」 のお約束

いか：知らない人ついて
いらない
の：知らない人の車に
のらない
お：お声をさげ
す：すぐににげる
し：いらせ



10月3日は
「犯罪被害者支援の日」
犯罪による被害の相談を受け付けています。
警察総合相談

#9110(短縮ダイヤル)へ

日高町文化講演会

と き 平成 23 年 11 月 5 日 (土)
午後 1 時 30 分～

ところ 日高町中央公民館
2 階 大会議室

入場
無料



講師 山村 武彦 氏
演題 「“東日本大震災の教訓”
家庭と地域の
目からうろこの防災対策」

防災アドバイザー
やま むら たけ ひこ

【講師略歴】

学生時代に遭遇した新潟地震(1964年)でのボランティア活動を契機に、防災アドバイザーを志す。

以来、40年以上現場主義を掲げ、内外で発生する災害、事故、事件など150か所以上の現地調査を実施。近年もスマトラ沖地震(2004年)、J R 福知山線脱線事故(2005年)、四川地震(2008年)、新燃岳噴火(2011年)、ニュージーランド地震(2011年)、東日本大震災(2011年)等の現地調査を実施している。

その見聞・教訓を伝えるべく1500回を超える講演をはじめ、執筆、マスコミ出演を通して防災意識の啓発・実践的対策のアドバイス等に活躍中。

現在、防災システム研究所所長。

主催 日高町中央公民館
後援 日高町文化協会・日高町PTA連絡協議会
日高町高齢者学級・日高町各種学級

送迎バス配車表(帰りは、往路の逆順でお送りします)

(役場バス)

田杭バス停	阿尾バス停	産湯バス停	比井バス停	旧津久野バス停	小浦防火水槽前
12:27	12:30	12:35	12:40	12:42	12:45
——小坂バス停	志賀小学校前	下志賀バス停	日高中学校バス停	日高町中央公民館	
12:50	12:55	13:00	13:02		

山百合短歌会詠草

何時の日に原発事故のおさまるや紫陽花咲ける道に尋い行く

灼熱の庭に一輪咲く薔薇の真紅が捨身の鋭さにるる

庭先に蟬の鳴き声賑々し夏のおとずれ教えてくれぬ

風蘭の咲きたる時に夫逝きてこの年も又香を風にのす

遂に來しアナログからデジタルへ時代を思う七月二十四日

待ちいしが遂に來たらぬ燕に代わりて軒にスズメ蜂の巣

娘等に残し置くものなけれども幸せだったと書いて置きたし

父親の二倍生きて聞いてみたい名誉の戦死うれしかったか

吾が住める熊野古道にさらさらと黒竹ゆらす文月の風

親鸞の七百五十回大遠忌本願寺に参る八十才すぎ

喉渇き眩暈に臥床する我を叱咤する如鳴る救急車

過ぎし夏友がみやげの砥部焼の風鈴今日も笑顔の涼風を

朝つゆの残る盛夏に子蛙が畝の高きに滑り苦心す

友の訃を病みいる友には告げがたくひとりし通夜に香を手向けぬ

谷口 弘子	曾根 邦子	深海 三千代	仲田 美智子	西岡 美智子	奥田 房子	中西 優	北垣 鈴子	野尻 功	小山 和代	玉井 かをる	庵戸 真知子	和田 路子	松原 昌子
-------	-------	--------	--------	--------	-------	------	-------	------	-------	--------	--------	-------	-------

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

●5日(水)

〔対象〕H23年5月1日～6月15日生
H22年11月1日～12月15日生
◎受付／12時30分～13時20分

子育て広場

●11日(火)

〔対象〕妊婦および乳幼児と保護者
◎受付／9時30分～11時

1歳6か月児健診

●13日(木)

〔対象〕H22年2月、3月生
◎受付／13時～13時50分

2歳児健診

●20日(木)

〔対象〕H21年4月、5月、6月生
◎受付／13時～13時50分

親子ふれあい教室

●27日(木)

〔対象〕2歳児から
◎受付／9時45分～10時

特設人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所

●17日(月)

〔費用〕無料
13時～16時



日高町農村環境改善センター

運動教室

●18日(火)

10時～11時30分
〔内容〕ストレッチ、初級エアロビクス等

日高町中央公民館

おはなしの会

●18日(火)

10時～

町文化講演会

●11月5日(土)

13時30分～

義援金等の詐欺にご注意ください!

東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)に便乗して、実在する団体の名を騙り、被災者支援のための募金等と称して、特定の口座に振り込ませようとするなどの詐欺容疑事案の相談が寄せられています。



募金を求める電話等があった場合には、直ちに振り込んだりすることなく、相手方をよく確認しましょう。

もし不審な電話等があった場合には、警察への通報・相談をしましょう。

御坊警察署(☎23・0110)

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

2011年10月
October

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/25	26	27	28 ・ポリオ予防内服※ (ふれあいセンター) ・資源ごみ	29	30 ・固定資産税 第3期分納期限 ・国民健康保険税 第4期分納期限	10/1 ・アサギマダラ自然観察会 (西山ほか)
・アサギマダラ自然観察会 (予備日) ・大型ごみ (池田・東光寺・内の畑・ 原谷)	3	4	5 ・4か月児、10か月児健診※ (対象: H23年5月1日～6月15日生、 H22年11月1日～12月15日生) (ふれあいセンター) ・複雑ごみ	6	7	8 ・クエ・フェア (比井崎漁協市場)
・クエ祭 (阿尾) ・大型ごみ (萩原・荊木・駅前)	10 体育の日	11	12 ・資源ごみ	13 ・1歳6か月児健診※ (対象: H22年2月、3月生) (ふれあいセンター)	14	15
16	17 ・特設人権相談・行政 相談・心配ごと相談 合同相談所開設※ (ふれあいセンター)	18 ・運動教室※ (農改センター) ・おはなしの会※ (中央公民館)	19 ・小型プラスチックごみ	20 ・2歳児健診※ (対象: H21年4月、5 月、6月生) (ふれあいセンター)	21	22
23	24	25	26 ・資源ごみ	27 ・親子ふれあい教室※ (ふれあいセンター)	28	29
・廃乾電池回収指定日 (各地区大型ごみ収集所) ・町少年柔道大会 (武道館)	31 ・町県民税 第3期分納期限 ・国民健康保険税 第5期分納期限	11/1	2 ・複雑ごみ	3 文化の日	4	5 ・町文化講演会※ (中央公民館)

※印の詳細は、20ページのインフォメーションをご覧ください。

60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます！



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り

300円

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」

みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り

300円

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」

みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り

300円

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」

みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成24年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、
割引サービスを実施中！



**平成23年
4月より**

TOWN information

町の人口と世帯

平成23年8月31日現在

人 口	7,838人
男	3,720人
女	4,118人
世帯数	2,894戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくり

上記の「特別優待割引券」を切り取っ
て、温泉館の受付でご提示いただくと、入
館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引
券」をご用意しておりますので、ご希望の
方は受付でお申し出ください。

温泉館「海の里」みちしおの湯

日高町方杭100番地 ☎ 64・2626

ふるふる